

社協 みうら

209

Nov.2022

地域福祉の総合情報誌

三浦市社会福祉協議会安心館

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名 1253-3

事務局

TEL 046-888-7347 / FAX 046-889-1561

発行責任者：川崎喜正

編集人：日景永子

良いまちにするために、企業も努力する。

みうらの至福人

「福祉、ふくし」と言い続けるといつの間にか「至福」になる。みうらの地域福祉を優しく支える「至福人」をシリーズで紹介するコーナーです。今回ご紹介するのは、株式会社奥山工務店取締役会長の奥山浩司さんです。「地域のために何かしたいと考え、三浦ロータリークラブの会長を務めています。赤い羽根共同募金も、貢献活動の一つとしていつも協力しています。これからの三浦市は、自然の魅力と、経済的な発展を両立するまちになっていけばいいと思います。そのためにも、企業にできることをがんばらないといけないと思います。経済が潤えば、すみよいまちづくりに使えるお金も多くなります。民間企業、工務店という立場から、三浦市を活性化していきたいです。」

みうらの至福人—奥山浩司さん

特集・三浦市社協が成年後見中核機関となりました！

発達支援最前線—児童発達支援事業所 HUG くみ
サロン訪問記

狩倉弁護士のワンポイント法律相談

三浦市社協ってどんなところ？—はつらつ

養育支援講演会のお知らせ

三浦市ボランティア情報

教えて！山田さん—理学療法士・山田泰之の「介護ワンポイント・アドバイス」

福祉カレンダー



三浦市社協イメージキャラクター
健康戦隊ミウレンジャー

令和四年度から三浦市社会福祉協議会が
成年後見中核機関となりました！

「どうしよう？」「困ったな」を支援する。
三浦市権利擁護センター「いっしょ」は、あなたの「生活トラブル」を未然に防ぎます。

成年後見制度とは？

認知症や知的障害、精神障害などの理由で、判断能力が十分ではない人の「財産」や「権利」を守り、支援していく制度です。日頃の生活や将来に不安があるときには、成年後見制度を利用することを考えてみましょう。

成年後見制度で出来ること

最近物忘れがひどく、自分でお金の管理や医療・介護サービスを受ける手続きができなくなってきた。そんな時に財産管理や身上監護をおこないます。ご家族の方にお問い合わせです。まずは、下のチェックリストでご確認ください。

成年後見制度には次の2つがあります。

●法定後見制度…判断能力が不十分な方が利用する制度です。申立てに基づき、家庭裁判所が本人の後見人等にもっともふさわしい方を決定します。

※本人の判断能力の程度に応じて補助・保佐・後見の3つの類型に分けられます。

●任意後見制度…判断能力のある人が将来に備えて後見人を決めておく制度です。将来代理人として法律行為をしてもらう人をあらかじめ選び、公証役場で公正証書による任意後見契約を結んでおきます。

後見人等は本人に代わり「財産管理」や「身上監護」をおこないます。

●財産管理とは

本人の財産を管理する法律行為です。年金や資産、負債の有無、収入、支出を把握し、財産の現状維持や処分を行います。たとえば…不動産の管理や処分、預貯金の管理、不適切な売買契約の取消しなど

●身上監護(生活・療養看護)とは

介護契約や施設入所契約など、本人の暮らしに関する法律行為です。収支のバランスを保って最善の療養看護ができるよう計画し、必要な利用契約を結びます

思い悩まずに相談！ ☎888-7347 三浦市権利擁護センター「いっしょ」

まずは、このチェックリストで状況をご確認ください！

- ☐ 一人で生活している方が、家事がうまくできず、家が整理できない状況になっている。
- ☐ 通帳や印鑑を紛失してしまうことがあり、何度も通帳の再発行をしている様子がある。
- ☐ 市役所からの通知や、家賃の減免申請通知が来ているが、放置したままで手続きをしていない様子がある。
- ☐ 親族との関係性が疎遠になっているご本人。徐々にご本人の判断能力も低下してきており、知人や支援者がやむを得ず金銭管理の支援をしてなんとか生活している。
- ☐ いろいろな人が、自宅に高価なものを売りに来ている様子があり、自宅に次々と物が増えている。
- ☐ 緊急入院によりご本人が所持している現金等の管理が必要になったが、ご本人の判断能力が不十分な状態で入院費用の支払いにも支障が出てきている。
- ☐ ご本人の年金が、ご本人以外の家族に使われている可能性があり、介護サービスの利用も十分とはいえない状態になっている。
- ☐ 一人暮らしをしている知的障害のある方が、日常的な金銭管理が上手でできず税金や公共料金を滞納したり、生活費が足りなくなってしまうことがある。
- ☐ 障害のある子どもがいるが、家族が亡くなった後に面倒をしてくれる人がいないようだ。

当てはまる項目はありますか？一つでも当てはまるようでしたら、是非ともご相談ください。

訪問歯科診療

歯のお医者さんと歯のヘルパーさん
がお宅に伺います！

○訪問歯科診療を通して、高齢者の口腔衛生の向上を支援します。
○歯科治療でお困りの高齢者と家族をサポートします。身体介護が必要な高齢者や障害者のために往診します。往診のご用命はお電話で！

大矢部歯科医院 046-833-5809

238-0024 横須賀市大矢部 2-5-20 あづまビル(Ⅱ) 1 階



介護付有料老人ホーム

そんぼの家 三浦
入居一時金無料

18万5540円～(税込)

家事、食事(30日の場合)、管理費込み。介護サービスの1割負担金、居室電気代、居室上下水道代、おむつ代などは別途必要となります。

徹底した個別ケア。

キッチン・浴槽等を完備した完全個室。

■ ご見学 随時承っております

■ 傾聴ボランティア 募集中です

お問い合わせ先: TEL046-880-0711

担当・高橋

線香と日本の銘木仏壇

篠田仏具店



〒238-0235 城山町 2-3

TEL・FAX 881-4714

shinodabutuguten.com



未病サロン なかよし会

サロン訪問記

第15回

開催日時：第1・3火曜日
13:30~15:00

お問い合わせは…

〒238-0102 三浦市南下浦町第名 1258-3

☎ 888-7347

今回は、HUGくみの看板娘のご紹介です。どこへ行っても「みーちゃん」とみんなから声をかけられる人気者。高校生になるとおしやれに目覚め、よく美容室遊びを楽しんでいます。諦めずに何度もチャレンジする性格なので、はじめの頃より上手に結わくことができるようになりました。今は、三つ編みを練習中です。

お喋りも大好きな実咲子さん。会話をするときには、「マカトンサイン」と呼ばれる手話のようなハンドサインを使用して、自分の意思を上手に伝えることができます。いつも率先してお手伝いをしてくれたり、行事ではみんなを盛り上げてくれたりと、HUGくみになくはない存在ですが、来年度で卒業を迎えます。寂しさもありますが、まだまだたくさんさんの思い出をつくりたいと思います！（本石）



なかよし会は、当会の介護予防インストラクター養成講座を受講した深瀬さんが、平成二十九年に自宅で始めたサロンです。月に二回、参加者は近所の人を中心に十〜十三名くらいで開催しています。居間にパイプ椅子を並べて、テレビ画面に映したストレッチやヨガニサイズ（認知症予防の脳トレ）のDVDを見ながら、皆で体を動かします。四十分ほど運動した後は、お茶をしながらおしゃべりをします。季節の野菜の漬物や煮物を持ち寄って感想を言い合うなど、明るい雰囲気です。

参加している方からは「会の雰囲気がとてもいい。」「いつも笑わせてくれる人がいるから楽しい。」「体操を頑張った後のお茶の時間が楽しみで参加している。」「という声が聞かれました。現在も感染対策に気を配りながら開催しています。

また、三浦市ボランティア連絡協議会に加入し、研修会や親睦旅行を楽しんでいます。代表の深瀬さんは「とても楽しい集まりです。皆さんもご自宅でサロンを開いてみてはいかがですか?」とにこやかに話してくださいました。（齋田）

川名実咲子さん（十六歳）

三浦市在住



発達支援最前線―児童発達支援事業所『HUGくみ』

三浦市社会福祉協議会が運営する発達支援事業所「HUGくみ」へのお問い合わせは…☎876-8105

Special report

三浦市社協ってどんなところ？

事業紹介「小規模多機能型居宅介護事業所はつらつ」



第名 1258-3 (安心館) ☎888-7347

よって花を観に行ったり、お寿司を食べたり、またレクリエーションとして、おやつと一緒に作るなど、交流を深めています。デイサービスの最後には、御年九十八歳の女性が音頭を取り「はつらつ音頭」を元氣よく歌い、皆様笑顔で帰られます。

介護相談、施設見学などについても対応いたします。お気軽にお問い合わせください。（荒井）

小規模多機能型居宅介護事業所はつらつは、地域の高齢者に向け、デイサービスを中心に、訪問サービスやショートステイ（短期間の宿泊）をご利用いただける事業所です。

はつらつは安心館の四階にあり、朝日と東京湾、夕日と相模湾、そして晴れた日には富士山が見えるという、恵まれた環境です。

二十五名定員と少人数のため、ご利用者様同士、仲良く楽しく過ごされています。外出行事では、季節に

狩倉弁護士のワンポイント法律相談

法律相談は 11月25日・12月23日。予約制 ☎888-7347



Q…会社員の夫から一方的に離婚を求められ別居をしました。夫は離婚調停の申し立ての準備をしているようです。私にはパートによる収入しかないのですが、夫に対し、生活費を請求することが出来ますか。

A…婚姻関係にある夫婦は互いに扶養する義務を負い、夫婦の生活費については、その資産・収入・社会的地位等に応じた通常の社会生活を維持するために、夫婦が互いに分担するものとされています。別居し、離婚の可能性があると看做され、離婚が成立するまでの間は婚姻関係が継続しているため、引き続き、生活費等の婚姻費用の分担義務があります。

具体的な婚姻費用の分担は、収入の多い者（義務者）が、収入の少ない者（権利者）に対して支払うこととなります。その金額については、まずは夫婦の話し合いで決めることとなりますが、話し合いで決められないときは、家庭裁判所に婚姻費用の分担を求めて調停を申し立て、調停手続内で、裁判所を入れて協議します。調停でも合意できない場合には、審判手続により、家庭裁判所が婚姻費用の支払の要否及び額を決定します。

婚姻費用の具体的な金額の算定にあたっては、裁判官が作成した「算定表」が利用されており、算定表に沿って決められることが一般的です。

ご相談の件については、別居中であっても婚姻関係が継続している以上、夫の収入が妻の収入を上回るのであれば、妻は、夫に対し、生活費の請求することができます。（担当弁護士…井上志穂）

赤い羽根共同募金の御礼と年末たすけあい共同募金のお祝い
赤い羽根共同募金に戸別募金等であたたかいご支援をいただき、誠にありがとうございます。

12月から年末たすけあい募金が始まります。引き続きよろしくお願い申し上げます。

福祉カレンダー

2022 年 11 月

- 9日 どんまい市役所販売
- 17日 どんまい市立病院販売
- 25日 無料法律相談

2022 年 12 月

- 23日 無料法律相談

未病サロン情報

その他の地区でも不定期開催しています。
詳しくは下記 ☎ までお問い合わせください。

2022 年 11 月

- 1日 シーアイ
- 1・15日 飯森中区
- 2日 宮川会館
- 8日 小網代会館
- 8・28日 氏子会館
- 9日 海外会館
- ボラセン三崎
- 11日 市民交流センター
- 11・25日 老人福祉保健センター
- 15日 暖館
- 毎週(木) フレイルサポート

2022 年 12 月

- 1日 日の出会館
- 6日 シーアイ
- 6・20日 飯森中区
- 7日 宮川会館
- 9・23日 老人福祉保健センター
- 13日 小網代会館
- 13・26日 氏子会館
- 14日 海外会館
- 14・28日 ボラセン三崎
- 20日 暖館
- 毎週(木) フレイルサポート

みうらふれあいサロン情報

2022 年 11 月

- 4・18・25日 岬陽小
- 8・22日 上宮田県営団地
- 南下浦市民センター
- 9・16日 城ヶ島区民センター
- 10・17・24日 勤労市民センター
- 14・28日 初声市民センター

2022 年 12 月

- 2・16・23日 岬陽小
- 8・15・22日 勤労市民センター
- 12日 初声市民センター
- 13日 上宮田県営団地
- 南下浦市民センター
- 14・21日 城ヶ島区民センター

掲載予定は、予告なく変更になる
場合があります。

お問い合わせは… ☎888-7347

事務局において、在宅勤務を実施して
おります。御用の方は、お越しになる前
にお電話にてご予約ください。

感染防止のため、三浦市社会福祉協
会安心館会議室等の貸し出しを休止し
ております。

本件に関するお問い合わせは…

☎888-7347 までお願いいたします。

養育支援講演会のお知らせ

information

テーマ 「自分らしく生きる」～よりよく生きるには～

日 時 12月22日(木) 14～16時

開催方法 Zoom によるオンライン開催 (Zoom をご使用になれない方は、下
記のお問い合わせ先までご相談ください。)

対 象 テーマに関心のある方

内 容 神奈川県立保健福祉大学社会福祉学科の岸川学先生による「発達障
害」に関する講演と保護者の方の体験談

申込み期限 12月2日(金)

問合せ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター保健福祉課

☎882-6811 FAX881-7199 〒238-0221 三浦市三崎町六合 32

三浦市ボランティア情報

information

「ゆめクラブ三浦」に入りませんか？

ゆめクラブ三浦 (三浦市老人クラブ連合会) の活動をご紹
介します。まず、写真は 5 月に開催したグラウンド・ゴルフ
大会の様子です。大会以外に、三崎小学校においてクラブ活
動指導をおこなうこともあります。また、9 月には「秋の親睦
旅行」として、日帰りバス旅行を実施しました。

ゆめクラブ三浦に興味のある方、加入希望の方は、地域福
祉課 (☎888-7347) までご連絡ください。

12月4日(日) みうら市民まつりにボラ協が出店します！

10 時より、うらりにおいて開催される「みうら市民まつり」に、三浦市ボラ
ンティア連絡協議会が出店します！シクラメンの鉢植えを販売しますので、お気
軽にお越しください。

寄託 社会福祉協議会事業のために (以下敬称略、順不同)

▼千野博孝▼株式会社 セブンイレブン・ジャパン▼蝦名千賀子▼匿名
ありがとうございます！

教えて！山田さん一理学療法士・山田泰之の「介護ワンポイント・アドバイス」

テーマ「コルセット②」

コルセットを固定する強さ
については、軽く締めて上下
左右の位置を調整してから、
徐々に息を吐いて、お腹に力
を入れやすい状態を保つことが
できる程度に締め
直します。

なお、コルセットは装着し動
いている間にずれ
るものです。特に座るときや
トイレでは、正しい位置から
ずらす必要があり、その後ず
らしたままにしていることが
よくあります。その都度位置
を直すことで、コルセットの
効果を保ちましょう。

着脱の時期については、骨折
や手術後など、明らかな疾患
の治療中の場合は、医師の指
示のもと着脱してください。腰
痛の発症初期や炎症があるな
ど、患部の安静が必要な時
期は装着することで固定が
必要となります。

しかしながら本来は、背骨と
腹筋が本来のコルセットの役
割として機能していることが
大切です。過度な安静やコル
セットへの依存は、悪循環の
要因となる可能性があります。

負荷のかかる作業や長時間
の作業において腰を痛めない
よう予防のために装着するこ
とはありますが、それ以外
は、徐々にストレッチや運
動で姿勢や動作を調整して
いくことが大切です。

※本記事に関するお問い合わせ
は ☎854-1582 (二〇(ど
んどん！)までお願いいた
します。



株式会社 ルナランド

三浦の介護はルナランドに
お任せください！



●訪問介護は…

ルナランド介護センター 889-1088

●デイサービスは…

ルナランドデイサービス 874-8014

スタッフ、ボランティア 募集中！

お気軽にお問い合わせください。



年金のお受け取りは「かなしん」で！

うれしい特典があります

- ◎お得な定期預金「ねんきん定期500」
- ◎お得な定期積金「ひまわり倶楽部」
- ◎お誕生日プレゼントがもらえる！



アスクルエージェント

株式会社 マツザキ

横須賀店 〒238-0023 横須賀市森崎1-17-21

Tel. 046-835-8171 Fax. 046-836-9291

三浦店 〒238-0243 三浦市三崎2-11-1

Tel. 046-882-3111 Fax. 046-882-3922

E-mail kmatsuzaki@matsu-zaki.co.jp